

### 03 和歌山市プレミアム付商品券 2回目の募集のご案内

2回目の募集の申込みを8月7日(金)から開始します。当選は抽選により決まります。

券種	単位	発行総数
デジタル商品券	1円単位で利用可能	5万4,600口
紙商品券	500円×13枚綴り おつりは出ません。	2万3,400口

**申込方法** ※デジタル・紙商品券いずれか一方を選択

【デジタル商品券】商品券専用HP

※1人につき1つの携帯電話番号が必要です。

【紙商品券】商品券専用HPまたはハガキ

※ハガキは8月16日(土)消印有効

申込専用ハガキ付きリーフレットは、市内郵便局65局などに設置。通常ハガキに下記項目を記入しての申込みも可。

ハガキ記載例

85 6440 83311

和歌山市プレミアム付商品券  
事業事務局

和歌山市美園町5丁目61  
和歌山MIO 4階

①郵便番号・住所  
②連絡先電話番号  
③氏名 ④ふりがな  
⑤生年月日  
⑥性別  
⑦申込口数  
⑧紙商品券の受取場所  
(当選した場合の受取場所を1つ指定してください)

※不備があった場合は無効となります。

- 申込対象者 申込時点で本市に居住されている方
- 1回目募集で当選し購入された方は申込みできません。
- 1回目で落選された方は改めての申込みは不要で、2回目の申込みに応募されたものとします。(申込内容変更を希望される方はコールセンターまで。)
- 申込期間 8月7日(金)～16日(日)
- 当選通知 8月28日(金)頃から封書を順次発送  
※落選された方への通知はありません。
- 購入期間 9月1日(金)～10日(日)
- 購入上限 1人4口まで(事前申込制、抽選)
- 利用期間 10月31日(土)まで

**購入方法**

【デジタル商品券】「わかやまペイ」アプリ内の手順に従い、クレジットカード決済またはコンビニ支払い

【紙商品券】申込時指定の受取場所で、現金にて購入・引換え(受取場所)市内郵便局65局(簡易郵便局除く)の内1局、イオンスタイル和歌山、日本旅行店TiS和歌山支店、スーパーエバグリーン5店舗(宮前、四ヶ郷、和歌山北インター、福島、古屋)

問合せ先 和歌山市プレミアム付商品券事務局コールセンター  
☎0120-138-520(9時～17時30分)

### 04 医療費助成受給者証の年次更新

8月1日から次の受給者証が更新されます。受給資格のある方には「新しい受給者証」を、所得制限超過等の理由により資格をお持ちいただけない方には「受給資格についてのお知らせ」を7月中に郵送しています。

- 重度心身障害児者医療費受給者証
- 重度心身障害者(後期高齢者医療)医療費受給者証

- 対象/①身体障害者手帳1～3級 ②療育手帳A1・A2 ③特別児童扶養手当1級(20歳未満)のいずれかの認定を受けている方(65歳を超えて平成20年4月1日以降に新たに認定を受けた方を除く)、④精神障害者保健福祉手帳1級の認定を受けている方(65歳を超えて新たに認定を受けられた方を除く)
- ※①～④とも所得制限あり
- 助成対象/保険診療に係る通院・入院医療費の自己負担分(身体障害者手帳3級は入院のみ)、入院時食事療養費の自己負担額の半額(身体障害者手帳3級を除く)
- ☎ ①～③障害者支援課 ☎435-1060 ④保健対策課 ☎488-5163



#### ○老人医療費受給者証

- 対象/①～⑥全てに該当する方
- ①67～69歳 ②市民税非課税世帯
- ③世帯収入の合計が一定基準以下(1人世帯:100万円以下、2人世帯:140万円以下等)
- ④資産(預貯金・国債・株式等)が一定基準以下(本人が350万円以下、かつ、世帯の金融資産合計が350万円×世帯員数以下)
- ⑤世帯全員が居住地以外の動産、不動産を所有していない
- ⑥世帯外からの扶養(税、健康保険)を受けていない
- ☎ 保険総務課 ☎435-1062



### 01 インターネットで粗大ごみの申込みが可能に!

☎収集センターストックヤード ☎435-5560

令和7年8月1日、午前9時よりインターネットでの粗大ごみの受付を開始します。24時間いつでもお申込みが可能になります。(https://www.sodai-wakayama-city.jp/)

- 対象/・市内在住の方のみ(和歌山市で発生したご自身の粗大ごみに限ります。)※他人の粗大ごみや事業系の粗大ごみはお申込みできません。
- 令和3年4月1日以降に電話で粗大ごみの受付をされたことのある方

※初めての方は粗大ごみ受付センター(☎0570-666-202)へ電話でお申込みをしてください。

●品目数/2～15点。インターネットでは、収集品目一覧にある粗大ごみのみ申込みができます。その他、お問い合わせは粗大ごみ受付センターへ。



8月1日からインターネット粗大ごみ受付が開始!



### 02 定額減税しきれなかった方への給付金(不足額給付分)

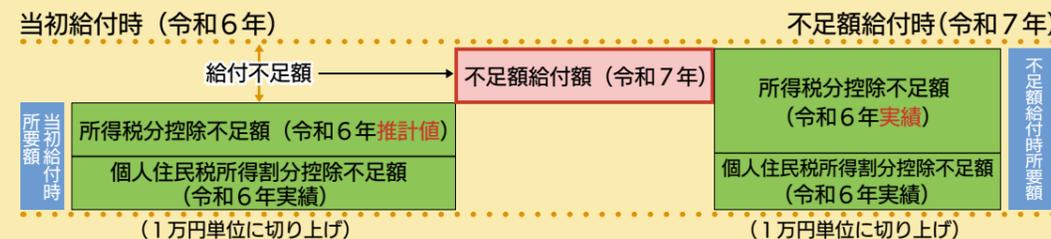
☎和歌山市物価高騰重点支援給付金事務局 ☎0120-969-861・☎499-5184

令和6年度に実施した当初調整給付(※注)の支給額に不足が生じた場合に、追加で給付します。

(※注) 令和6年夏、「定額減税しきれないと見込まれる方」に対しては、定額減税しきれないと見込まれた額を基礎として支給しています。

- 対象者/令和7年1月1日に和歌山市にお住まいの方のうち、次のIまたはIIに該当する方
- I 令和6年に実施した当初調整給付の支給額に不足が生じた方(令和6年分所得税額および定額減税の実績額等が確定した後、本来給付すべき所要額と当初調整給付所要額との間で差額があった方)
- II 定額減税対象外で低所得世帯向け給付を受給しなかった方で、以下の条件に該当する方が対象となる可能性があります。
  - ・令和6年分所得税額および令和6年度分個人住民税所得割額ともに定額減税前税額が0円であること
  - ・税制度上、「扶養親族」から外れてしまうこと(⇒青色事業専従者・事業専従者(白色)、合計所得金額48万円超の方)
- 支給額/
  - I 「不足額給付時における調整給付所要額」－「当初調整給付時における調整給付所要額」
  - II 原則4万円 ※令和6年中に国外から転入した方、令和6年度分個人住民税課税状況で課税者の被扶養として1万円の減税を受けた方等は3万円の支給となるなど、支給額が4万円ではないことがあります。

【参考例(不足額給付I)】



- 手続き/対象となりうる方に、8月中に順次、お知らせ(ハガキ)・確認書(封書)を送付します。
  - ①お知らせ(ハガキ)が届いた方⇒原則、手続き不要
  - ②確認書(封書)が届いた方⇒必要事項を記入して返送
  - ※申請が必要な方は事務局またはホームページから申請書を手入力、提出してください。
- 提出期限/確認書: 令和7年10月31日(土) (必着)、申請書: 令和7年9月30日(金) (必着)
- 支給日/提出書類の審査完了後、順次支給 詳細は市HP(ID:1065074)をご確認ください。

